

令和元年度 第4回 武蔵野市男女平等推進審議会要旨

日 時 令和2年1月23日(木) 午後6時～8時
会 場 武蔵野プレイス スペースC
出席委員 権丈会長、小林副会長、伊藤委員、大田委員、小澤委員、高木委員、
竹内委員、武田委員、中村委員、三上委員
欠席委員 渡辺委員
傍 聴 者 なし

1 開 会

2 会長挨拶(省略)

3 議 題

(1) 第3回審議会議事録の確認

(2) 第三次男女共同参画計画事業実績の評価について

- ・基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育むまち」
- ・基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を發揮できるまち」
- ・基本目標Ⅲ「人権を尊重し、あらゆる暴力をゆるさないまち」
- ・基本目標Ⅳ「男女共同参画の体制づくりに取り組むまち」

(3) 多様性尊重に関する庁内研究会研究状況について

(4) その他

■議題(1) 前回議事録の確認

- ・資料1に基づき事務局より説明

【会長】 前回の議事録について、訂正がある場合はおおむね1週間を目途に事務局に連絡をお願いしたい。

■議題(2) 第三次男女共同参画計画事業実績の評価について

【会長】 では、議題(2) 第三次男女共同参画計画事業実績の評価について、先ず、前回すでに議論いただいている、基本目標ⅠとⅣの評価を確定していきたい。事務局の追加説明があれば願います。

【男女平等推進担当課長】 それでは、前回審議会の議論を踏まえての修正箇所を説明させていただく。基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育むまち」の基本施策1-1「男女共同参画の意識づくり」、施策（1）「男女共同参画の意識啓発」の2つ目の項目の最後に、「市報でとりあげるなど広く周知を図り、さらに認知度の向上に努められたい」という一文を加えている。

基本施策1-2「男女平等教育の推進」、施策（1）「男女平等の視点に立った学校教育の推進」について、講評自体に変更はないが、本日の資料4をごらんいただきたい。前回審議会で要望があったもので、今年度9月議会において、指導課から、会派要求資料として提出された資料をそのままお示ししている。「武蔵野市立小中学校における男女混合名簿の作成状況」という内容で、30年度4校に対して、令和元年度が5校と、1校増加していることがわかる。

基本施策1-3「男女共同参画の視点に立った表現の浸透」、施策（1）「メディア・リテラシーの向上」については、前回の議論を踏まえ、「文書表現の手引きを先に作成することも検討し、具体的な日程を示されたい」という文を加えている。

基本目標Ⅳについては、加筆、訂正箇所はない。説明は以上である。

【会長】 それでは、基本目標ⅠとⅣの審議会の評価を確定していきたい。

【男女平等推進担当課長】 評価について確認させていただきたい。◎が「順調である 効果的な取組みができている場合」、○が「概ね順調である 全体的に推進が図られている場合」、△が「課題がある ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合」、×は「不十分である 事業に取り組めていない、成果がない場合」となっている。

【会長】 そうすると、「順調である」は、○よりは◎になる。◎は結構多くてもいいか。基本が○となるので、◎をつけたいところ、あるいは△、×というところがあれば、ご提案いただきたい。講評の内容についてもお願いしたい。

それでは、基本施策1-1、「男女共同参画の意識づくり」、「男女共同参画の意識啓発」については、○でよろしいか。

【副会長】 これは◎でもいいのかと思う。武蔵野地域五大学については、相手のある話なので、なかなか難しさがある。市が主体で取り組めるところについては、おむねよくやっているのではないか。

【会長】 大学で実施した講座に関して、今回の事業実績評価では、内容が報告さ

れている。一応◎をつけて、もう一度バランスを見たいが、よろしいか。

【男女平等推進担当課長】 この施策については、前年度評価において「市報などでも、さらなる周知・PRに努められたい」との記載がある。今回も同様の指摘を受けることになるので、◎にするのは難しいのではないかと考えている。

【委員】 前回お聴きしたなかで、市報で「まなこ」を取り上げる予定だったところ、何か別の記事と重なったということがあったと思うが、どうか。

【男女平等推進担当課長】 市報の一面にセンターの話題がでるはずだったところ、武蔵野赤十字病院と市が連携協定を結んだという、大きな話題があったため、後ろの方になったということはあった。

【委員】 私は、「まなこ」は随分充実してきているなと考えている。いつ取り上げるといった、具体性があれば◎にしたい箇所である。

【会長】 そうすると、一面ではないものの、市報で取り上げたということか。

【男女平等推進担当課長】 第四次男女平等推進計画ができました、という記事中で、「まなこ」の紹介をしている。

【会長】 「まなこ」を取り上げることと、市報で計画を取り上げるということがあるが、基本的に意識啓発なので、計画自体の周知に力を入れたのであれば、そこは評価できると思う。「まなこ」にそこまでこだわらなくても、市報にきちんと計画が載ったということで評価し、引き続き「まなこ」についてもさらに取り上げられるように努める、といった文章にすれば◎でも良いか。

【副会長】 それでいいと思う。

【会長】 しかし、計画策定が取り上げられたのは、令和元年5月なので、今回の30年度評価には入らない。次年度忘れずに評価したい。もう少し早い時期に評価できればいいと思う。次年度の予算の前に出せば、本当は意味があるが、審議会の開催時期の問題である。以前よりは、評価が早く出るようになってきているが、審議会の開催が秋から冬にかけてなので、前年度の4・5月の実績は2年近く前のことになっているということだ。来年度は、もう少し早く開催したい。

【副会長】 各課からの推進状況調査報告書を作成する時間が必要ということだと思うが、いつからスタートすることができるか、夏からなら可能か。

【男女平等推進担当課長】 来年度は、前半でパートナーシップ制度を議論していただきたいと考えているので、評価は後半になると考えている。

【会長】 審議会の評価が早めにフィードバックできるようにする体制が課題である。では、「男女共同参画の意識啓発」は○とする。次の「男女平等の視点に立った学校教育の推進」も○でよろしいか。「メディア・リテラシーの向上」はいかがか。

【副会長】 ガイドラインについては、具体的に進んでいることを1年の中で見せていただきたいので、今年度の評価は△としたい。

【会長】 次に基本目標Ⅳ「男女共同参画推進にとりくむまち」である。前回は、施策（1）から（4）まで全て○だった。そこから比べて、何が進んだかというところである。

【男女平等推進担当課長】 具体的に施策（3）では、平成30年度から女性法律相談を新たに設置した。施策（4）は、「まなこ」の内容充実の部分である。

【会長】 内容の充実ということに関して、いいコメントが来るようになったとか、何か客観的に評価できることはあるか。

【副会長】 「まなこ」は、基本目標Ⅰの「男女共同参画の意識啓発」にも書いてある。これは、評価をする切り口が2つあって、それぞれに違っているということか。事業番号5と102となっており、内容としては同じである。

【会長】 基本目標Ⅰでは、ほかの内容が入っているが、こちらは、「まなこ」だけに焦点が当たっている。「まなこ」は頑張っていると、ここはそのまま評価しても差し支えないのではないか。皆さんの評価は◎でよろしいか。次に「ヒューマン・ネットワークセンターの拡充」はいかがか。

【市民活動担当部長】 女性法律相談を開始するなど、前進は見られると思う。

【会長】 では、◎でいいか。施策（3）と（4）が◎で、今までどおりよくやっているという感じになるか。

【委員】 こうして議論の遡上にのるようになって、少し意識が変わってきたのではないか。

【委員】 実際に女性が働きやすいと思っているか、職員に聞いているのか。

【市民活動担当部長】 職員アンケートを行っている。第四次計画策定の前、平成30年4月に報告書を公表している。ただし、毎年行っているものではない。

【会長】 平成29年度にやっているということか。

【事務局】 調査期間は、29年11月から12月にかけてである。

【市民活動担当部長】 30年度は、日経ビジネスBP総研フェローの麓幸子氏を

講師に迎えて、女性の活躍推進に関する講演と、市長、職員、講師の三者によるトークセッションを実施した。

【会長】 講演会を実施したということも意味はあるが、何か効果があったかという点も重要である。講演会后、例えば、職場の雰囲気良くなり働きやすくなったといった効果は見られたか。

【委員】 こういった講演会、研修があるから、気持ちの上では楽になって、前向きに働きやすくなったとかではないか。

【市民活動担当部長】 加えて、意識の共有ということができたと思っている。

【委員】 そこから、スタートするのではないか。

【市民活動担当部長】 参加者が69名と、多くの職員が参加している。

【副会長】 例えば、研修会でこういう意見が出たのをフィードバックして、何か制度を修正したみたいなことがあれば、すごくわかりやすいが。

【会長】 人事課の人材育成、庁内推進体制、第三次計画の進行管理等については、男女平等推進担当ではBになっている。もう少しこうした方がよい、ということがあるのか。あるいは担当課は頑張っているけど、理解がないといったことがあるのか。

【事務局】 内容というよりは、人事課主体だったので、男女平等推進担当の評価は、Bにしているところである。

【副会長】 研修は人事課主体でやったので、男女平等推進担当では自分達がメインでなかったという意味から、97はB評価にしたということか。

【会長】 伺いたいのは、同じ施策(2)の95、96、施策(1)の93、94もB評価と、Bが多い。何か課題と考えていることはあるか。

【市民活動担当部長】 29年度から30年度で女性管理職は1人増えている。課長補佐は若干減っているが、係長の数も増えている。管理職に関しては、1人の増であるが、パーセンテージにしたら1%くらい増えていることになる。

【会長】 そうすると、施策(2)庁内推進体制も◎でいいということか。施策(1)市民参加による男女共同参画はいかがか。

【市民活動担当部長】 厳しく評価していただきたいと思っている。

【会長】 計画推進体制の充実、全体としては、◎でいいか。やはり足りないので、○でいいのではないかという意見はあるか。

【副会長】 施策の評価が3つ◎であれば、◎でいいと思うが、2つだと判断に迷

うところである。

【会長】 　では、仮に◎としておきたい。以上で基本目標ⅠとⅣを終了する。次に、基本目標ⅡとⅢの説明をお願いしたい。

【男女平等推進担当課長】 　それでは、同じ資料の4ページをご覧いただきたい。基本目標Ⅱ、「生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち」、基本施策2-1、「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」、施策（1）も同じタイトルである。

講評は、「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、『ハタラクカイギ2019』では女性の創業をテーマにした講演会を実施した。また、『女性のマネー・ライフプラン講座』、『ライフキャリア講座』図書館における関連図書展示を行うなど、啓発に努めた。さらに『まなこ』では家事労働ハラスメントを特集して、男性を含めた多世代、様々な家庭環境におかれた方々の座談会を実施するなど、女性の生涯にわたるワーク・ライフ・バランスの在り方や男性の家事労働参加など、多岐にわたる意識啓発を行い評価できる」とした。

基本施策2-2、「職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進」、施策（1）、「市内企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進」である。講評は、「ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、東京都の労働相談支援センターの実施する専門家派遣等について、チラシ、リーフレットの配架、市ホームページで情報掲載を行った。今後、さらに効果的な啓発方法を検討されたい」とした。

施策（2）の講評は、「男性の育児休業取得率は、28年度36.4%、29年度55%、30年度54.5%と順調に推移、『休暇・休業相談窓口』の設置、『育休取得者等懇談会』の実施など取得促進に向けた工夫がみられるが、取得期間が短期の職員が多数である。今後は取得期間の目安を示すなど、より実効性のある制度となるよう検討されたい。超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進については、様々な取り組みを行っているが、十分な効果が確認できない。長時間勤務の是正に向け、引き続き努力されたい」とした。

基本目標2-3、「子育て及び介護支援の充実」、施策（1）、「子育て支援施策の充実」である。講評としては、「子育て支援ネットワークに新たにNPO法人等7団体が加入した。ファミリーサポート事業は利用者、支援者ともに増加している。産前・産後ヘルパー事業も前年より300件増加、病児・病後児保育事業も新規に1施設が開設し、3駅圏体制が整うなど充実している。新規認可保育所3園、認証保育所2園開

所により、259名の定員増をするなど順調に推移している。また、児童発達支援事業所が新たに1か所開設するなど、子育て支援施策全体として充実がみられ、評価できる」。

施策（2）、「介護支援施策の充実」。講評では、「福祉サービスを担う人材の確保・育成を一体的、総合的に行う機関として『地域包括ケア人材センター』が開設された。専門職に限らず福祉サービスを担う人材育成事業、研修・相談事業を中心に事業展開を行った。また、『在宅医療・介護連携推進事業』において『入院時情報連携シート』を作成し、介護、医療、福祉関係者の連携を強化した。『物忘れ相談医』による休日相談会の実施、認知症見守り支援事業については36人が新規登録を行うなど、充実した取り組みが行われている」とした。

【副会長】 一旦ここまでで、区切って評価してはどうか。

【会長】 では、そのようにしたい。

【男女平等推進担当課長】 追加の説明だが、前回、高木委員より、基本施策2-3の施策（1）の「子育て支援施策の充実」のところで、療育施設の受給者証について、武蔵野市の状況はどうか、との質問をいただいたので、障害者福祉課に確認した。他市同様の受給者証が本市にもある。給付については、法定給付のため、各市とも一律の1割負担ということである。

【会長】 基本施策2-1は、概ね良くやれていると思う。基本施策2-2の市役所の取り組みについては、男性の育休取得率は良いが、長時間勤務に課題が残る。基本施策2-3の子育て、介護支援施設は充実していると考えていいか。

【副会長】 啓発系は概ね良くやっている。これ以上は難しそうな状況なので、◎でいいか。基本施策2-2の施策（1）の市内企業との協働は難しいと思う。これについて、市内企業がどのぐらいの超過勤務をしているとか、有休を取得しているかといったデータはないのか。

【男女平等推進担当課長】 そういったデータはない。

【会長】 それ以外に、パンフレットの配布や、アドバイザー派遣などをやっている自治体もあるが、市内企業のニーズがあるかという問題である。

【副会長】 何かもっと、こういうところを工夫しているということがわかればいいが、企業がいての話なので、難しいと思う。

【男女平等推進担当課長】 立川市クラスの大きな自治体だと、ワーク・ライフ・

バランスが進んでいる企業を表彰するといったこともしている。

【委員】 今、働き方改革で、有休取得を進めるとかいろんなことをやっている。そういったことで、指導に行って、評価するということが推進するということか。

【男女平等推進担当課長】 委員おっしゃるとおり、在宅勤務を進めているとか、常勤、非常勤、パートタイムまで含めて、女性のライフスタイルに合わせた働きやすい職場環境を実現している企業を表彰するといった、かたちだと思う。

【会長】 表彰でなくとも、以前、「まなこ」で好事例として横河電機を紹介した。そうした市内企業の取り組みの紹介は、ほかの企業にとっても参考になる。また、武蔵野市としても、表彰制度を設けるよりも、比較的やりやすいのではないか。また、市内企業の集まりにパンフレットを作成して配布してもらおうということもできるだろう。ワーク・ライフ・バランス自体は、徐々に普及してきているので、そうした情報提供から進めるというのはいかがでしょうか。

【市民活動担当部長】 事業番号16の見直しで、工事契約において総合評価方式の入札を何年か前に導入しており、育児休暇の取得の項目を入れて、ポイントを高くするというを行っていた。そうすると、入札の金額だけでなく、そうしたワーク・ライフ・バランスへの取り組みも評価するという方法があったが、現在は実施していない状況で、やはり中小事業者には、なかなか厳しい。その分のポイントが付与されて、入札が有利になるとしても厳しいという意見を聞いていたので、企業にお願いするという形になると、何かメリットがあっても厳しいところではある。この管財課の総合評価方式は、三次計画ができるときに、ぜひということで入れたものの、なかなか難しいところである。

【会長】 公共調達においてワーク・ライフ・バランスが進んでいる企業を優遇するという取組みを、女性活躍推進法により、国は実施することになっている。都道府県レベルでも導入しているところはあるが、市レベルでは、対象の企業の規模が小さくなっていくので難しいようだ。

評価は、去年は○にしたと思うが、その前の年は△をつけたのではないか。

【市民活動担当部長】 一昨年、28年度評価は、施策(1)は△である。

【会長】 総合的には○になっている。今回は、東京都のチラシ、リーフレットの配架をしたとあるので、どうするか。

【副会長】 △にするなら、具体的にこういうことをしてくださいということを書

く。書かないなら、○でいいかと思う。

【会長】 では、終了したものとか、見直しされているので○とする。市役所はどうするか。◎ではなく、○でいいか。

【副会長】 よくできている部分もあるが、有休取得や、長時間勤務があるので、○でいいと思う。

【会長】 市役所の取り組みのところの記述についてご意見を伺いたいところがある。男性の育児休業について「今後は取得期間の目安を示すなど、より実効性のある制度となるよう検討されたい」となっている。「取得期間の目安を示すなど」と入れたほうがいいか。入れないほうがいいという意見もあれば伺いたい。

【委員】 入れたほうがいいと思う。3日とか4日とられても、それほど助からないところがある。少なくとも1カ月ぐらいという目安は、前にも私は申し上げたことがある。実質的に本当の育休というのが大事じゃないかと思う。ただとればいいというものではない。

【会長】 こちらからは提示しないけれども、そうしたことを検討してほしいという意味合いでそうなっているところである。

【委員】 講評で、この「目安」という表現を入れると、その計画として、2週間とか4週間といった、具体的な数値が市の方から出される形になるのか。

【副会長】 数字を出すのが大事だと思う。少しだけとった人は、なぜかということだ。

【会長】 取りにくいのなら、取れるようにということだが、本人が必要ないと言っている場合はどうなのか。育休が取りにくい雰囲気があるということはないか。

【男女平等推進担当課長】 それはないと思う。

【副会長】 部署によって、超過勤務が多いなど、有休が取りにくいところは、気持ちの上では結構取りにくかったりするのではないか。やはり、一般論として部署や、時期によっては取りづらいのではないか。

【委員】 有休は取りづらくても、介護休暇や、育休は取れるというのが組織風土的にはあると思っている。たしか、子の看護休暇というのも10日間あった。それと同じように介護休暇もあるはずである。制度としては両方充実してのではないか。

【市民活動担当部長】 子育ての関係は周知ができています。やはり介護についてはまだまだ職員の周知も足りないという意見も、たしか出ていた。

【会長】 介護のために退職する職員はいるのか。

【市民活動担当部長】 介護で退職するという方は、あまり伺ったことはない。

【委員】 人事課に窓口などを設置して、いろいろ相談に乗れる体制を作っている
のでいいのではないか。

【会長】 男性の育児休業についての「取得期間の目安を示すなど」という表現に
ついてはどうか。

【委員】 このことについて、何が功を奏すかということが私たちにはわかってい
ない。だから、アンケート調査などを実施して、どこに力を入れたらこれが◎に向か
うか、そこを調査するという事を入れて、課題にするのはどうか。

【会長】 介護についての説明はあったか。

【男女平等推進担当課長】 介護について、特定事業主行動計画の中で数値目標が
ない。

【会長】 参考までに、介護休業、休暇取得の実態とニーズ、周知の状況がわかる
とよいので、次年度報告されたい。

【委員】 育休の日数も、妻が要らないと言ったとか、給料が8掛けになるとか、
その辺の原因、取らないことの理由を探ってみることで、次の手が打てるという意味
では、介護だけではなくて、育休の方も何か探るということを入れてもいいのではな
いか。まだ、◎には、し得ないというところで、課題としたい。

【委員】 今の話だが、妻が働いているかどうかによって、全く違うと思う。妻も
働いている場合は、どうしてもとって、一緒に子育てをしてほしいと思う。

【副会長】 妻が働いているか、ほかに手助けする人がいるのかでも違ってくるの
で、できればパートナーにも話を聞けたほうがいい。難しいと思うが。

【会長】 たしか、育児休業取得の前に、そういう調査をしているということでは
なかったか。妻が出産した方とか、本人にその予定を確認しているのではないか。

【委員】 出産予定報告書でそれを必ず聞くことになっているから、それでわかる
はずである。

【会長】 それでとりにくいとかではないということか。

【市民活動担当部長】 ないと思う。報告書に育休をとるか、とらないかぐらいは
書いてあったと思うが、期間については、書いてない。

【会長】 そこで報告書に基づいて、相談したりしているのか。

【市民活動担当部長】 対象職員がいれば、職員から言ってきた日数はそのまま確保している。私の部下では過去、1カ月程度とっている。

【会長】 育児休業に関しては、現在は取得しやすいように体制をつくっているように見える。

【市民活動担当部長】 家庭の事情で、この取得期間というのが少し変わってくることもあるし、外部の取り巻く状況でも変わるのかもしれないと思う。

【会長】 そうしたことから、そのところはそれほど問題ではないかもしれない。もしかしたら取得期間に関しては遠慮して、あまり言わない職員がいる可能性はあるとは思う。ニーズの確認と希望する期間、取得できるように配慮してほしいということである。ただし、全体的にあまりとるものじゃないという雰囲気があるのではないか。長くとっちゃいけないという雰囲気がありそうな気はするが、いかがか。

【市民活動担当部長】 男性職員が時短をとっていたりするので、そういったことはないと思う。

【会長】 では、育休については特に問題はないということか。

【委員】 質問だが、育休をどのぐらいとったら給料が減額されるのか。女性は、1年程度とるので、私の時代はまだ所得が保障されていなかった。男性は1週間とか、1カ月ぐらいでも、給料が減るのか。例えば、妻がとらなくていいと言ったとして、所得の問題なのか、いても役に立たないという意味なのか。

【会長】 一般的には、半年間は67%である。ただ、手取りベースでいくと、社会保険料の免除があるので、実質8割くらいになる。それ以降の期間は50%である。そうした意味では、所得は減ってしまう。ただ、武蔵野市で何か追加の制度があって、あまり休業中にも減らないような制度があれば、その限りではない。一般的には今言ったとおりで、基本は50%で、女性も男性もそれぞれ半年間は67%になる。

【委員】 では、男性が1カ月だけとったとしても67%になるということか。それでは、有給休暇でとった方がよいのではないか。

【委員】 休業と休暇は別の制度である。休業の場合は、賃金が減らされて、そのかわり休めるということになるが、休暇の場合は、給料が支払われて、なおかつ休めるという制度になっている。それは勤務先毎に全部違っているが、基本的には労働基準法で決まっている。例えば会社によっては、1日、2日、1週間ぐらいであれば、それは有休ということで処理できる場合もある。ただ、長期になるとどうしても休業

ということになって、給料が減額されることはあると思う。

【会長】 私が先ほど説明したのは、雇用保険からの給付制度についてである。このほかに、会社によっては、出産時に特別の制度を設けている場合もあり、100%の所得保障がされることもある。男性の場合、育児休業制度は使わないで、配偶者出産休暇や有給休暇を使って休むということも多く、それに関する調査もされている。そうしたことから、ここはまた検討して、「取得期間の目安を示すなど」の表現は精査したい。

また、介護休暇については、実態がわかっていない。本人が言わないと相談につながるが、ここに上がってこないが、そちらについても報告してもらいたいと思うが、いかがか。

【市民活動担当部長】 では、次年度は介護休暇についても、確認したい。

【委員】 私たちのような会社では、病院に連れていくからとかいうことでわかったりするが、それはトータルで明快に出している休暇とは全く別のものである。

【会長】 では、ここは○でいいか。次の基本施策2-3は、全体の評価◎、施策(1)、(2)とも○でよろしいか。

【副会長】 施策(2)介護支援施策は、すごく充実しているので◎でよいが、施策(1)子育て支援施策は、前年度指摘したことが改善されていない。

【委員】 結局、赤ちゃんは産前・産後は見てくれないし、4カ月から6カ月のはざまも埋まっていない。施設が増えただけで、何にも変わっていない。

【会長】 では、○ということで、その部分の指摘を記載するか。

【副会長】 制度のはざまを埋めるようにということで、指摘したい。

【会長】 それでは、その部分を記載して、総合評価は○でいいか。

【委員】 総合評価だと○になってしまうのか。

【会長】 総合評価は、○と◎でどっちかというところだ。

【委員】 介護支援施策は、かなりよくやれている。

【副会長】 これは一緒にしては、だめだと思う。

【委員】 介護支援施策は、充実していると思うが。

【副会長】 それはたしかにそう思う。

【会長】 介護支援施策の充実は、◎にしたい。

【委員】 子育て支援施策の方がそんなに進んでいない印象があるのか。

【副会長】 全体として見たら、進んでいる部分がかなりある。

【委員】 私の印象だと、結構両方ともよくやれていると思っている。

【会長】 考え方の違いだと思うが。

【副会長】 しかし、ここは絶対埋めないといけない部分だと思うが、指摘をしても全然リアクションがない。

【委員】 そうなると、子育て支援の関係は果てしない感じがしてしまう。

【委員】 これは別である。

【会長】 厳しい指摘ではあるが。

【委員】 これは題名がこれだから、一緒になってしまう。

【会長】 本来、分けたほうがいいのだろう。別問題ということだ。

【副会長】 でも、課として見るときは、一番小さい単位でみることになる。介護の方は、全体で見てがっかりということもないので、それは意図したい。

【会長】 では、皆さまの意見から、○ということにする。次にいきたい。

【男女平等推進担当課長】 では次に6ページ、基本目標Ⅱ、「生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち」の基本施策2-4、「あらゆる分野への女性の参画の推進」である。施策(1)、「政策・方針決定の場への女性の参画の推進」だが、「審議会等における女性委員の割合は48.5%と横ばい、市役所内における女性管理職の割合は、11.5%と微増した。女性活躍に関する講演会を実施したり、育休中の職員に昇任試験の案内を個別に行うなど、女性が管理職を目指しやすい環境整備に努めている」。

施策(2)、「女性の再就職支援・起業支援」だが、「『むさしの創業サポートネット』による『創業支援相談コーナー』の設置、女性を主に対象とした創業支援施設の補助を実施し、29・30年度で95人が創業するなど、成果をみた。また、三鷹市やハローワーク、東京しごとセンターと共催して託児付の再就職支援講座を行うなどの支援を行った」。

施策(3)、「女性の地域活動への参画促進」。「『地域福祉ファシリテーター養成講座』を8名が受講し、5名が修了するなど、地域福祉を担う人材育成を行った。防災分野では女性の視点を取り入れた『避難所運営の手引き』の改正、子どもを持つ女性向けの防災講習会の実施等、避難所運営や地域防災への女性の参画を促進した」。

基本施策2-5である。「男性の家庭・地域活動への参画促進」。施策(1)は同じ

名称である。「妊婦向け『このとり学級』の土曜日クラスの定員を増やすことにより、パートナー389人が参加した。『父親ハンドブック』を母子手帳交付時に1,275件配付するなど、男性の子育て参加を促進するための取り組みを行った。また、男性のための料理講習会を18日実施延べ143人が参加したほか、家族介護者を対象とした事業を在宅介護支援センター6か所、デイサービスセンター10か所で実施した。さらに『まなこ』では『地域活動を考える』をテーマにこれからの地域活動のあり方などを特集するなど男性の子育て、介護、地域活動への参加促進を啓発した」。

続いて7ページ、基本目標Ⅲ、「人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち」の基本施策3-1、「配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援」である。施策(1)、「暴力の未然防止と早期発見」、「保健センターでは、『こんにちは赤ちゃん訪問』を実施、1376件の訪問相談を行ったほか、乳幼児健診等において相談事業を行い、必要に応じて子ども家庭支援センターと連携して支援をしている。また、各種媒体を使った相談窓口の周知、『デートDV講座』や、『女性に対する暴力をなくす運動』期間における展示や講座などにより様々な層に対して啓発をおこなっており、評価できる」。

施策(2)、「相談事業の充実」。「男女平等推進センターでは女性総合相談に加えて、女性がかかえる様々な悩みに法的なアドバイスを行う女性法律相談を新設するなど、取り組みの充実がみられる。また、子ども家庭支援センターとの定期的な連携会議を行うことにより、情報共有を図った」。

施策(3)、「安全の確保」。「子ども家庭支援センターでは東京都や警察等と連携し、6世帯11人の緊急一時保護を行った。住民情報系システムでDV被害者情報を共有し、情報保護を行うとともに、市職員を対象にした情報セキュリティ研修において保護の重要性を徹底した」。

施策(4)、「自立支援」。「子ども家庭支援センター相談員による電話相談、来所面接、同行支援等の一貫した支援を行うとともに、医療機関と連携したPTSDのケア、子どもに対して関係機関と連携して心理的ケアを行うなど、継続した取り組みが行われている」。

施策(5)「推進体制の整備」。「東京都や関係機関との連絡会議に出席して情報交換を行った。また、配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議と実務担当者の合同会議を開催して庁内の連携強化、さらにDV支援に関する研修を実施して職員の知識習得を図っている」。

【会長】 基本目標Ⅱ、基本施策2-4と2-5、評価としては、何れも○としているが、特に成果を見た取り組みなどがあるか。

【男女平等推進担当課長】 基本施策2-4の施策(2)、「女性の再就職支援・起業支援」で、ヒアリングでも紹介があった女性を主な対象とした起業支援は、特徴ある取り組みと考えている。再就職支援がよく言われているが、起業というのも切り口としては、今後、注目されてよいのではと思っている。

【委員】 この95人が創業したというのは、具体的にどういった創業か。

【男女平等推進担当課長】 飲食業、サービス業が多いと思う。

【会長】 ただし、実際に創業した人は女性に限らずということではないか。

【男女平等推進担当課長】 女性を主な対象にしていたが、男性も含んでいる。

【副会長】 女性のことを書いているところなので、この創業した人数については女性の人数を書いていないと、つじつまが合わないので、修正してほしい。

【会長】 生活経済課でおもしろいなと思ったが、意外に男性が多かったように記憶している。10月15日の議事録にあるか。

【委員】 95人が多いかだが、男女共同参画センターなどでは、10年前ぐらいから起業というのは一つのコンセプトとしてやっているのだから、そういう意味では、そんなに目新しいということではない。何か特別という感じはあまりしない。

【会長】 起業の中身次第というものもある。ただやっているだけではどうか。せっかく生活経済課が頑張っているところではあるが。

【委員】 私のメモでは、30年度は48人、39人が男性とある。

【会長】 議事録の17ページ、たしかに男性が39人とある。

【委員】 29年度は何人なのか。95人というのはあわせた数になってくる。

【会長】 30年度が男性39人、女性が9人で、合計48人。29年度は、相談者の総数が35人、男性23人、女性12人とある。

【副会長】 では、29年度が12人、30年度が9人が創業したということではないか。

【会長】 いや、これは創業ではなく、相談者の数である。

【男女平等推進担当課長】 創業については、18ページの真ん中あたりにある。4つの団体による、起業支援施設という形で立ち上げている。こちらの実績の合計になるが、創業した方が29年度、30年度で合計95人。ただし、これは女性だけで

はなく、男性も含まれている。ここでは女性の人数は言っていない。

【会長】 相談した方が2年間で83人となっている。

【副会長】 この創業支援相談とか補助自体は、女性を主に対象としている事業としてやっているわけではないのではないかと。このまま使うのであれば、「女性を主に対象とした」を削除し、29年度、30年度で創業された女性の人数を入れられるとよい。

【会長】 創業支援相談と創業支援施設は、また違うものではないか。

【男女平等推進担当課長】 創業支援施設は、相談とは別事業で、女性を主な対象としたけれども、男性も来たということだ。

【会長】 間口を広くとってくれたこと自体は、いいことだが。

【男女平等推進担当課長】 副会長おっしゃるように、創業支援相談コーナーは、性別に関係なく受け付けている。創業支援施設については、女性を主な対象とした事業として開設したということだが、この95人の中に男性が入っているということだ。

【副会長】 この創業支援施設を介して創業した方が95人ということなら、そのうち女性が何人いるかはわかるか。

【男女平等推進担当課長】 ヒアリングのときには、説明がなかった。

【副会長】 講評に書くなら、女性の活躍推進の話なので、ここは女性の人数であるべきだ。人数を書かないか、確認して書きかえるか、どちらかにしたい。

【会長】 では、事務局に確認をお願いします。

【委員】 しかし、市役所の女性管理職が11.5%ということで、1年間で微増程度しかしていないことに対して、女性を含めた起業する人が年間50人ぐらいいるということであるなら、女性の社会進出を考えたときに、この女性を対象とした創業支援というのは一つのいい方向なんじゃないかとは思っている。非常にいい取り組みではないか。

【会長】 せっかくやっているいい取り組みであるので、評価するのはいいと思う。人数を見ながら◎なのかどうかだが、こういった取り組みがいいというのは、一言付けるといいことではないか。では、全体は○でいいか。

次に基本施策2-5は、高く評価できるのではないかと。父親ハンドブックなど。

【委員】 基準がわからないが、普通だと思う。

【会長】 専門家が、そう言われるなら。父親ハンドブックは当たり前か。

【委員】 当たり前である。では、読んでいるかと言われたら、渡されたけどみたいな感じではないか。大体みんな母子手帳バッグに入ったままではないか。

【会長】 努力はしていると思うが、子育ては厳しいか。では、○とする。

次に、基本目標Ⅲ、基本施策 3-1 だが、特別に頑張っているところはあるか。

【副会長】 「こんにちは赤ちゃん訪問」はいかがか。

【委員】 実施件数だけから言うと、結構高い割合で実施されているので、よくやれていると思う。あとはそこからちゃんと拾ってこれているかという、まあまあ、拾えてもいると思うので、そこは評価できると思う。

【委員】 私も施策（1）の赤ちゃん訪問で訪問した際に、様子の中で、DVとかを発見できる、この体制というのは、すごくいいなと思う。自然な感じで入り込めるということで、いいかなと思う。

【委員】 訪問に行ったときに、アンケートをとっている。暴力を受けていますかとは書いていないけれど、そういう協力があるかとか、そういうのを自然に聞けるようなシステムになっている。あとは、赤ちゃん訪問のときにも、パパがわざわざ休んでいる家庭も最近すごく増えてきている。なので、そういうところをこの男性のほうにも少し入れたりすると、そっちでもっと評価が子育てにちゃんと協力しているのが見えてくるのかもしれない。ただ配っている、やっているだけだと、一方的な感じになってしまうのかなと思う。実際やっていて感じるのは、こういうところでも、暴力はもちろんだけれども、逆に、男性の参加もすごく増えている。

【委員】 夫婦の関係が見えるのではないか。

【委員】 そのとおりだ。すごく支配的だな、というのもその場でわかる。いるからといって、協力的でよいかと言うと、一概にそうとも言えないことがある。

【会長】 そうか。この日はいるけれども。

【委員】 夫がいない日に来るから、と約束して来てみると実は、みたいなのがここ出てくる、殴られています、とかが出てくるようなことがある。

【会長】 施策（1）は◎二重丸とする。

【委員】 ここは◎でよい。

【委員】 これはすごくいいなと思う。

【会長】 続いて、ほかはどうか。ここはいいということはあるか。

【副会長】 ほかの事業とかも特別なければ、充実しているほうではないか。

【会長】 では、施策（２）も◎でいいか。

【副会長】 要請したいことがなければ◎でいいところだと思う。

施策（３）の安全の確保だが、これもできる範囲では、頑張っていると思っている。把握できないものがあるかもしれない、というところを評価するところではないから。では、その次の施策（４）自立支援や、施策（５）推進体制全体はどうか。

【会長】 よくやれているとは思っている。

【副会長】 施策番号７３番の配偶者暴力支援センターの設置検討だが、当面つくらないということが気になっていたが、つくらない理由はなにか。

【男女平等推進担当課長】 武蔵野市として、設置のメリットがあまりない。

【会長】 つくって、できるようになることもあるが、規模も区部とは違う。

【男女平等推進担当課長】 市の規模が小さいことや、子ども家庭支援センターと男女平等推進センターが別の場所にあるということもあるが、先日の都のヒアリングでは、本市の子ども家庭支援センターの状況は、配偶者暴力支援センターの看板上げればいいだけだと言われているが、やはりメリットがないということになる。

【副会長】 その看板を出すか、出さないかということの話ということか。

【男女平等推進担当課長】 実質、子ども家庭支援センターは、その機能を果たしていると言われている。

【副会長】 では、◎でいいか。

【委員】 今、子ども家庭支援センターでやっていることが配偶者暴力支援センターの機能と同じことをやっているのではと思う。したがって、そういった意味ではやっているという気はするが、配偶者暴力支援センターになっていないデメリットは、やはり証明とか、DV証明とかそういうのを出すときに自分のところで出せない。

【男女平等推進担当課長】 東京都のセンターに行くことになる。

【委員】 そういったことはある。法的な根拠の中で出さなければならないときに、配偶者暴力支援センターを掲げていないと出せないということはあるが、実質のサポート、機能はちゃんと充実してやっているというのと、むしろ自立支援などは、ケースワーカーの人がかなりアドフォケートしているので、そういう意味ではほかより評価できるのではないかと思う。割と自由にワーカーさんが動いているというのはあるような気がしている。我々との連携の会議でもよくわかる。

【副会長】 逆にこの看板を掲げることのデメリットは何か。実態があるのであれ

ば、看板をつけてしまうということも、やってもよいのではないか。

【委員】 ただ、いろいろな負荷というか、法律的にやらなければならないことが増えてくるので、そういったことが大変なのではないか。さまざまな報告書をあげるとか、そういうものもまた大変になってくるということがあるのだと思う。

【会長】 よくわかった。基本施策3-1は、(1)から(5)まで全部◎でいいか。

【委員】 いや、相談事業はやはり、○かなと思う。私が担当しているから思うのだが、やはり日数が少ないことと、インテークをやる方がいないと、なかなか相談はつながらないと思う。日数が多いところはやはり、件数が増えてくるので、面接相談をそんなにやっていなくても、電話相談みたいなものをして、面接につなぐ機能を持っているところはすごく増えていて、三鷹などは結構増えている。毎日、相談をやっているが、それでいて、本当の面接相談は月何回かである。電話相談については、職員がちゃんと受けている。それは結構増えており、かなりの件数いつている。いや、国立だったか。国立はそのような感じである。やはり窓口が開いているというのが相談にとってはすごく重要である。この日じゃないと電話できないということだと、やはり電話はしなくなってしまうので、そういうのはあるかと思う。

【会長】 そうすると、○になるか。引き続き、相談日数を増やすことなども検討されたいといった、一文を入れたほうがいいのか。

【委員】 ちゃんとした面接相談じゃなくても、ある程度は聞いてくれるみたいな窓口があると、相談しやすくなるのではないか。

【副会長】 電話相談などによって、相談の対応時間を増やすということか。

【男女平等推進担当課長】 当センターでも、電話相談はできるが、予約制である。先生がおっしゃっているのは、いつ電話しても受けられるということか。

【委員】 つまり、インテークといった軽い相談。その場できちんと相談を受けるのではなく、その後の電話相談や、面接相談につなげられる役割の人がいるということが大事だと思っている。私が関わっているところでも、そういうところは相談件数も増えていて、電話で予約だけ受けて、月何回としてやっているところは、相談件数は増えていない。やはり先ず予約して、それからわざわざ来所するというのは、相談のハードルを上げてしまう。

【委員】 思いと、勇気のテンションがあるときでないと相談するのも大変である。

【委員】 インテーク相談を受けるのは、いわゆる資格のある職員になるか。

【委員】 そうでなくても構わない。割と電話相談は、一般の職員がやっているところも結構あったりする。その職員が福祉分野の人であったりして、相談に対応できる場合もあるかもしれないが、そうでなくても、何か研修を受けていく中でやれている部分もあると思う。だから、必ずしも専門職である必要はないが、インテーク担当が非常勤などで配置されていたら、余計いいとは思っている。

【委員】 国立市は、私も関わっているが、すごく多くの職員がいる。国立市の子ども家庭支援センターでは、社会福祉士、保育士あたりと、多分何も持っていない臨時職員のような人がいて、基本的に毎日やっている。

【委員】 そういうことはすごく大きいと思う。

【会長】 では、その点をちょっと書くことにしたい。そうするとここは、施策(1)が◎で、(2)が○、(3)、(4)、(5)は、◎で大丈夫か。

【委員】 推進体制は○になるのではないか。

【会長】 配偶者暴力支援センターがないからということか。承知した。では、施策(1)、(3)、(4)が◎、(2)、(5)が○、総合評価は◎でよいか。

【男女平等推進担当課長】 しかし、相談事業についても、30年度には女性法律相談を新たに始めるなど、充実を図っている。

【会長】 新たな事業を始めたことを、一步前進として評価するのか。前進した部分はあっても、全体的なレベルが低かったら評価できないのか、いつも迷うところではある。

【副会長】 暴力の場合、緊急性がある形で連絡をしたい方が多いので、いわゆる法律相談でなくても、ある程度のことが説明される状況が確保されるというのが大事だと思う。法律相談をしなくていいものも、多分あるはずである。

【会長】 取り組みの充実が見られたのは確かなので、そこは残しておいて、今後検討してほしいことがあると、次回、考える際のヒントになるので、コメントとして入れておきたい。評価としては、◎をつけたほうがいいか。

【市民活動担当部長】 なかなか予算がつかないなか、これはついているので、評価もお願いしたいと思う。内情的には、非常に厳しいということもあるが、一つ一つ充実していっていることは確かである。

【会長】 ◎をつけた上で、コメントしてもいいということもある。では、◎をつけて、さらに充実を図ってほしいということでしょうか。

【市民活動担当部長】 効果的な取り組みではないと思われてしまうと、非常に苦しい。法律相談を導入して、これは効果的な取り組みじゃないという議論が審議会でされてしまうと、それなら、要らないのではないか、という話にもなりかねない。

【委員】 法律相談はあったほうが良いと思うし、つなげられるという意味からも、評価できる。

【会長】 もちろんいいことである。では、施策（２）も◎評価とする。コメントは、今後のために厳しくする。評価はできるけれど、そこに甘んじていないでということも入れていきたい。

【事務局】 女性総合相談と法律相談が今年も、連携されているケースがあって、法律相談は30分という限られた枠なので、総合相談をするなかで頭を整理して、それから必要があれば、法律相談というふうに広がっているケースが何件もある。やはり2つあることの意義が大きいというふうに考えている。

【会長】 では、そのことも講評に入れておきたい。

【委員】 今、副会長がおっしゃったように、さらにユーザーがいつでも駆け込み的に電話できるとか、そこの部分の確保がさらなる課題であるみたいなことも、厳しめに書いておく必要があるのではないか。

【会長】 それでは、しっかり評価しながらも、プラスアルファを書くという形でまとめていきたい。

【男女平等推進担当課長】 それでは、8、9ページをお願いします。8ページ、基本目標Ⅲ、「人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち」の基本施策3-2、「セクシュアル・ハラスメントやストーカーへの対策」である。「ストーカー相談は16件寄せられた。『女性に対する暴力をなくす運動』期間にあわせ、法律講座、市施設におけるDV防止パネル展示、図書館3館においては関連図書展示を行った。またデートDV相談カードを作成し、市施設に設置するなど、順調な取り組みが行われている」。

基本施策3-3、「特別な配慮を必要とする人への支援」である。施策（1）、「ひとり親家庭等への支援」。「ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業を10世帯に実施したほか、シングルマザー座談会を年2回行った。ひとり親家庭への生活支援として児童扶養手当、児童育成手当及び医療費助成等を引き続き行っているが、相談者に必要な内容を伝えると同時に適切な処遇をこころがけられたい」。

施策（2）、「高齢者・障害者の方への支援」。「高齢者の孤立防止への取り組みでは、

『見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会』を年2回開催し連携の輪が広がった。
『高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会』を年2回開催するとともに、高齢者の緊急避難用ショートステイを2床確保するなど評価できる。消費者被害防止に関しては『武蔵野安心・安全ニュース』を発行し関係機関団体への周知を図ったほか、広報紙『つながり』で消費者被害防止について啓発を行った。

施策(3)、「性同一性障害のある人などへの支援」。「LGBTをテーマにした映画上映会にあわせて終了後トークカフェを開催し、理解促進を図るとともに、性的指向・性自認に関する電話相談を実施し、5件の相談があった。引き続き当事者が必要とする支援を検討し充実を図られたい。市立学校においては、スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別支援を充実させた」。

9ページをお願いする。基本施策3-4、「女性の生涯にわたる健康施策の推進」。
施策(1)「各種健康診断の充実」。「乳がん検診では、受診勧奨通知を対象者の枠を広げて実施した結果、受診率が1.67倍になった。子宮がん検診については、前年度未受診者に受診票の一斉送付したことに加え、途中転入者に勧奨はがきを送付し、受診率は横ばいである。引き続き受診率の引き上げに努められたい。

母体ケアに関する事業では、妊娠届け出時に保健師等が面談し、妊婦検診の受診票を配布し費用の助成を行った。『父親ハンドブック』を配布したほか、『このとり学級』の土曜開催により父親の育児参加を促した。『こんにちは赤ちゃん訪問』や3、4カ月検診時等における相談事業により、必要な母子に支援を行っている。

施策(2)、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発」。「講座『思春期男子のココロとカラダ』を現役の助産師により実施、母親には分かりにくい思春期男子について理解を深めることができた。今後も啓発事業に努められたい」。

【会長】 では、このなかで特に頑張っているというところ、特徴ある事業はあるか。

【副会長】 高齢者、障害者、ひとり親家庭への支援は、比較的頑張っている印象であるが、基本施策3-3の施策(3)の題名だが、「性同一性障害のある人などへの支援」でいいのかというのが気になる。すごく違和感があるのでいかがか。

【会長】 同感である。現在は障害という言い方はせず、「性別違和」と変わってきているが、第三次計画をつくったときの表現がそのままになっている。

【市民活動担当部長】 第三次計画の評価なので、変更ができない。

【副会長】 やむを得ないということで、承知した。

【会長】 基本施策3-2、セクハラやストーカーへの対策は○でいいか。

基本施策3-3、特別な配慮のところで、施策(1)ひとり親家庭等への支援はどうか。

【副会長】 ひとり親家庭支援は、評価としてAになっている。よくやっているのではないか。比較はわからないが、実績を見るとそういう印象はある。

【会長】 施策(3)は、特にという感じはないので、○でいいか。

【副会長】 教育の方面から考えて、ひとり親家庭の支援で、もっとこういうものがあつたらいいと思うことはあるか。

【委員】 教員の立場からいえば、それは全く意識していない。目の前の子供が相手なので、その子にとって、ひとり親家庭かどうかは、関係ない。

【会長】 家庭環境は、特に関係はないということか。

【委員】 例えば、虐待とかそういう話になると、またちょっと話が違って来るが、ひとり親だとしても、楽しく学校に来て、友達とも仲よくやっているのであれば、そこを逆に先生がなにかしてしまうほうが、私は問題だと思うので。

【会長】 ということは、目立って大きな問題がないということか。

【委員】 普通に学校に楽しく来て、みんなと過ごしているならば、たとえそれがひとり親だろうが、子どもにとっては、関係ないということである。いじめや、DVを受けているということになると、話は、ひとり親とは別問題である。ひとり親だからどうこう、ということは全くないし、その点は意識していない。

【副会長】 特に、もっとこういう支援があることが望ましいみたいなこともないということか。

【委員】 教員としては、そのことに関しては感じていない。

【会長】 ということは、特に大きな問題がなければ、見えてこないということだ。とても悪い境遇であることが見えたら、はっきり感じるわけだが。

【委員】 そういうときは、そのことを感じると思う。今まで私も担任をするなかで、特段それで何か支援が必要ということは、感じることはなかった。

【会長】 最初から注意するわけではないし、チェックしてというのもすこし違う。

【委員】 そういうことではないと思う。

【委員】 かえって、偏見になってしまう。

【委員】 ちょっとニュアンスが変わるかもしれないが、ひとり親家庭等の「等」がついているところでは、武蔵野市には、「のぞみの家」がある。その子どもたちの支援が必要な学校があって、夏休みの思い出を書かせると、軒並みみんなが家族旅行したという話を書く。だけど、そういう課題の出し方はだめだよということとか、そういうポジティブアクション的なことの支援は、引き続き必要などころが多いというのは、仕事の中で思っているところである。

【委員】 配慮ということになるか。

【委員】 配慮だと思う。一般的には、支援と言うと、経済的支援の話になるが。

【委員】 ひとり親家庭に住宅支援というのは、武蔵野市ではやっているか、住宅補助制度のような。今、支援で何が必要かというなかで、やはり住宅がある。シングルマザーは住宅に関しては、ほんとうに家賃が高くて、なかなか大変というのがあって、住宅補助というのが大きなテーマになっていると思う。それを世田谷区などでは、取り組んだりしているが、武蔵野市にはそういう支援はあるか。

【委員】 市営住宅があって、ひとり親家庭においては、くじ引きが有利になるとか、何かあったと思う。

【男女平等推進担当課長】 都営住宅や都民住宅も、通常より入りやすい制度があり、住宅対策課が啓発に努めている。

【委員】 母子支援施設にいる人たちが大体、2年間たったら出なきゃいけないなかで、やはり一番困るのが住宅の問題である。そのときに都営住宅になかなか入れないという話を聞くが、武蔵野市は市営住宅に入れるか。

【市民活動担当部長】 ひとり親家庭等住宅費助成制度というのがあり、二十歳未満の児童がいるひとり親家庭が民間の共同住宅等を借りて、家賃を支払っている場合に、家賃の一部を助成する制度がある。市営住宅も多分、抽選が有利になるといったことがあると思う。

【委員】 都営住宅になかなか当たらないというのは、都営住宅といっても、いろいろな場所にあるので、人気のあるところとかそういうところだと、母子世帯で優遇されていても、なかなか当たらないということはあると思う。

【会長】 では、これは特に力を入れている、というところはあるか。

【男女平等推進担当課長】 施策（1）、セクハラやストーカーへの対策で、30年度、「デートDV相談カード」を作成して、市施設に配架した。

【委員】 学校には、配らなかったのか。

【市民活動担当部長】 学校には、人権のほうの相談カードを配っている。

【会長】 学校はどうか、学校に置くのはまずいのか。

【委員】 大丈夫だと思う。東京都のものは、中学校で配っているところが多いと思うが、武蔵野市の中学校はわからない。

【委員】 カウンセラーのところに届いたりするので、掲示物にポケットをつくって、持っていけるようにしたりしている。武蔵野市はどうかわからないが。

【副会長】 今、これの評価をどうするかということだ。

【会長】 何か新しいことでも、ただ全体的な推進でもいいわけだが、効果的な取り組みがされているかどうかだ。

【委員】 駅のトイレへの設置は、やっているか。

【男女平等推進担当課長】 駅には、置いていない。

【委員】 先日、よみうりランドに行ったら、小田急線の駅のそういうところに相談カードが置いてある。ああ、武蔵野市でも置けばいいなと思っていた。例えば、井の頭線の駅のトイレとか。ちょっと見ていて、取る人がいたものだから、そういうのも、私は◎でもいいと思うが、そういった、よりもっと周知できるような取り組みをどんどんやっていくべきだと思った。

【委員】 図書展示の話では、関連図書の展示を行ったというのは、もちろん努力はあると思うが、そういう新しい本を増やしたとか、増設したとかがほしいと思うが、いかがか。

【男女平等推進担当課長】 セクハラや、DV、ストーカー含め、ジェンダー関係全般の図書を、男女平等推進センターの図書室で購入、貸出しもしている。男女平等推進センター企画運営委員会で選書を行っているが、その際、センターで買うべき本はセンターにおいて購入し、市立図書館にあった方がいい本は、図書館にリクエストして購入してもらっている。

【委員】 それがこれまでより増えたとか、力が入ったみたいなのがあるか。

【男女平等推進担当課長】 関連書籍は、センターも図書館も確実に増えている。

【副会長】 基本施策3-4、施策(1)各種健康診断の充実はどうか。乳がん検診が1.67倍になったのはとてもよかった。書いてある内容を見ると、◎でもいいかもしれないと思うが。

【委員】 多分30年度の子宮がん検診に関してだが、30年度の受診率がどうだったかわからないが、今年、受診率がものすごく低かったので、10月までだった検診を12月まで延ばした。それがどうだったかは、まだわからないが。

【副会長】 この年は、子宮がん検診は横ばいと書いている。受診率のことである。乳がんが1.67倍、子宮がん、横ばい、父親ハンドブック、こうのとりの学級、こんにちは赤ちゃん訪問等である。

【委員】 横ばいということだが、ただ単に受診券を配った人がやっただけの横ばいなので、例えば、妊娠している人がどのくらい受けているのかとか、そこを全然拾っていないという話だったので、評価し切れていないのではないかと言うところで、たしかヒアリングは終わったと思う。

【市民活動担当部長】 これは、対象者が多い年と少ない年が交互に来るのだと思う。以前、国が中心となって、乳がん、子宮がん検診とかを一気にやったときがあって、そのときに少し上がっているはずである。たしか、2年に一度だったと思うので、やはり波があるので、少なくなる年というのがどうしても出てくると思う。全体的に低いというのはわかるが、たしかそうだったと思う。

【副会長】 では、子宮がん検診については、波があることを前提としてある程度のスパンで数字を見る。そうでないとわからない。評価ができない。

【市民活動担当部長】 そのほうがいいと考えている。

【副会長】 では、この年についてはどうするか。△じゃないなら、◎にするところがあるか、というところでご検討いただいたらいいのではないかと。リプロダクティブ・ヘルス/ライツのところの思春期男子の講座、この講座自体はとても大事だと思うが、女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツのところでの扱いでいいか。

【委員】 これは女性だけではない。生む、生まないということになると女性になるけれど、全体にすると少し違う。だから、ここに女性となってくると違う。それから、この講座が単発であることや、題名がよくない。今に合っていない。

【会長】 女性の生涯にわたる健康施策という、武蔵野市の意向だった。

【委員】 視点としては、だから、母親にわかりやすくというところで、女性の視点になるのかなという感じであるか。

【副会長】 ○ということでもいいか。

【会長】 評価は○としたい。

【副会長】 セクシャル・ハラスメントやストーカーへの対策をどうするか。

【会長】 こちらに書いてあると、なおよかった。すごく頑張ったということであれば、基本施策3-2も◎でいいか。

【委員】 せっかくつくったのだから◎で。課題として、学校とかをもう少し。

【会長】 課題を書くことにしたい。もう少し効果的な場所にとか、より多くといったことだ。

【副会長】 それを付記していいかもしれない。承知した。

【会長】 基本施策3-3は普通の○でいいか。

【副会長】 ◎が2つ、○が1つということではないか。

【会長】 ◎は、2つつくか。

【副会長】 比較的、ひとり親家庭とか、高齢者は手厚いのかと思う。ただ、さっきも他市との比較がわかっているわけではないので、そのところがわからないが、いろんな取り組みが書かれているな、という印象だ。

【会長】 前のところの支援とまたちょっと意味が違う。消費者被害や、虐待防止で、高齢者、障害者に関しても、武蔵野市はよくやっているか。

【委員】 それはよくやっていると思う。ネットワークもすごく緻密である。

【会長】 では、専門家のご意見があるので◎にしたい。ひとり親家庭支援も◎で、全体的に◎でいいか。

【副会長】 いいと思うが、施策(3)の3の評価は◎にできない。

【会長】 3つの施策のうち、2つが◎なので、全体は◎で差し支えない。

【副会長】 いいと思う。

【会長】 去年より、今回、評価はよくなっている。30年度は、頑張ったということになるか。

では、最後に扉のページを見ていただきたい。これは第三次の全体のまとめの評価ということ意識して、30年度だけでなく、第三次全体を俯瞰して書いている。

【男女平等推進担当課長】 では、総評を説明する。1つ目の中黒だが、「第三次計画期間に武蔵野市男女平等推進に関する条例が制定され、条例により設置された男女平等推進審議会が男女平等推進に係る各施策の進捗状況を点検・評価することにより、施策の改善、推進が図られた。また、年度ごとの推進業況評価が定着し、男女平等推進の庁内体制が整ってきた。さらに男女平等推進審議会により第四次男女平等推進計

画が策定されたことにより、男女平等推進施策が着実に前進している」。

2つ目の中黒、「男女平等推進拠点として男女平等推進センターが移転、機能拡充が図られるとともに、相談機能が市庁舎から分離することにより、相談しやすく専門性の高い相談支援が実現した。また、子ども家庭支援センターと定期的な連絡会議を開くなど連携を深め、相談機能、配偶者暴力支援機能の充実がみられる。今後、より有機的な連携を進められたい」。

【会長】 単年度というよりも、少し長めに三次の計画期間のことについて書いたものである。まず1つ目のところは明らかだと思う。2つ目の点も実感みたいところから、書いてあるが、いかがか。

【副会長】 いつも個別にここはお願いしたいということをおのおの加筆してきたが、何か評の中で、これだけは伝えたいということがあれば、バランスも見ながら、加筆するようにしたい。

【委員】 今日いただいた男女混合名簿の未実施、未作成があまりに多かったので、これは何か改善したいというのだけは、言っておきたい。評価のところは二重丸になっており、名簿を理由に評価を下げるということはしていないが。

【副会長】 基本施策1-2は、○ではなかったか。

【委員】 たしかに「男女平等教育の推進」は○だった。

【会長】 あえて混合名簿について、時代も変わってきているから、再度検討されたいというかたちで、一言つけ加えるか。

【副会長】 基本施策1-2に加筆する方向でよいのではないか。

【会長】 では、総評ではなく、男女平等教育ところに書くことにする。ほかにあるか。総評でも、個別の評価でも結構である。

【委員】 さきほど防災のことが少し出てきて、防災はあまりふれられていないが、昨年、市長に計画案を提出したときに話があった。その際、防災の話をしてくださり、それから1カ月のうちに、市と助産師会が防災協定を結んだ。今年度も医療救護班の中に助産師会が入って、今年の防災訓練は、全体を見渡すという意味で、助産師会がどちらに行くのかということ、緊急医療救護所に行くのか、普通の救護所に行くのかということの、視察ではないが、そんなことをやった。来年度からは多分、助産師会が医療救護班の中に確実に入れることになり、今まで女性の防災が全く計画の中に、医療に関してなかったことが前進したので、すごく有意義なものだったと思っている。

でも、この中にそれが入るのかというのが難しかった。

【副会長】 年度的には30年度評価なので、難しい。

【委員】 今年度から、医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会に、助産師会を含めて、いわば五師会になった。来年度の評価のときに入ることになると思う。

【会長】 審議会メンバーから意見があった、ということ伝えるようにしたい。

【委員】 大変に、異例のスピードで決まったので。

【会長】 ほかによろしいか。では、本日、皆様からいただいたご意見を反映して、事務局と調整させていただきたい。その後、会長一任をいただき、評価を確定させて、皆様にお渡しするかたちでよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 では、そうしたかたちで、事業実績の評価を固めていきたい。

■議題(3) 多様性尊重に関する庁内研究会研究状況について

・資料3に基づき事務局より説明

【会長】 以上の説明は、次年度、審議を進めるにあたって、参考にされたい。

ほかに何かあるか、よろしいか。なければ、本年度の審議会は、以上で終了する。

— 了 —